

## まちづくりだより

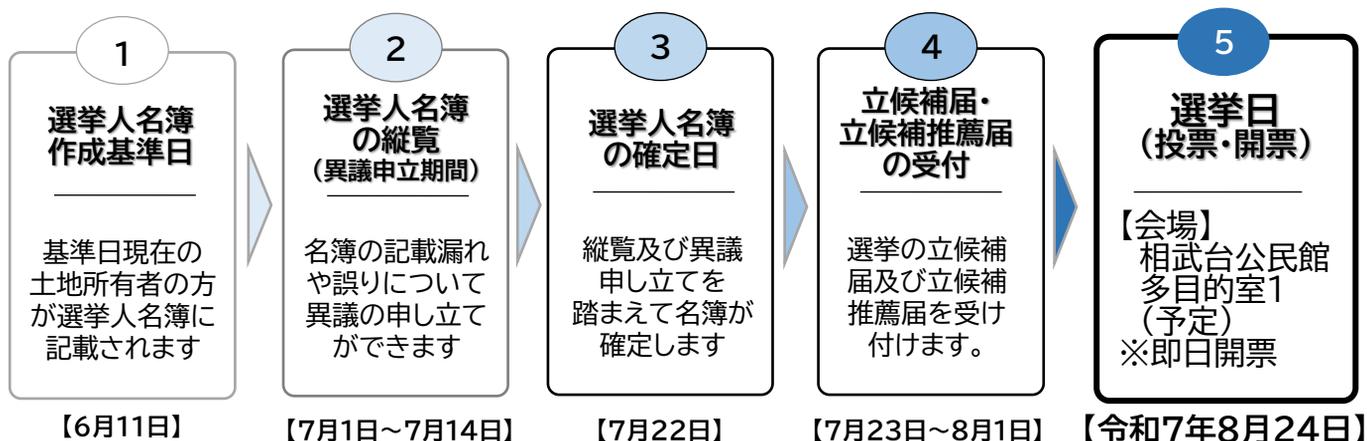
## 土地区画整理審議会委員の補欠選挙について

第58号において、委員に欠員が生じていること及び立候補いただける方の募集をしておりましたが、この度、宅地所有者の方から立候補の申出をいただきましたので補欠選挙を実施します。

- ◆所掌事項…換地計画、仮換地の指定などの事項について審議を行う機関
- ◆補充予定…宅地所有者2名
- ◆任期…令和12年2月9日まで（現在の土地区画整理審議会委員と同じ任期）
- ◆選挙権…令和7年6月11日現在における施行地区内の土地所有者
- ◆被選挙権…選挙権がある方  
（未成年者、禁錮以上の刑に処され、その執行又はその執行猶予期間中の方を除く）



～ 日程と内容（※日程は現時点の予定であり、今後変更となる場合があります）～



※立候補等が定数を超えないときは、投票は行いません。その場合、候補者が当選人となります。

### 選挙人名簿の縦覧及び 立候補届・立候補推薦届について

②選挙人名簿の縦覧及び④立候補届・立候補推薦届の受付の会場・時間は以下のとおりです。

土日祝日は原則縦覧及び受付を行いませんので、ご希望される方は事前にご連絡ください。

◆会場：相模原市役所 第一別館 3階  
麻溝台・新磯野区画整理事務所

◆時間：午前8時30分から  
午後5時15分まで

### 代表者選任通知について

選挙では、宅地の共有者全員で1つの選挙権・被選挙権しか与えられません。そのため、代表者選任通知を提出いただかないと、選挙権・被選挙権を行使できません。

代表者選任通知が未提出または現在選任されている代表者を変更する場合は、ご連絡ください。

◆被選挙権を得る場合の締切日  
⇒ 令和7年8月1日(金)

◆選挙権を得る場合の締切日  
⇒ 令和7年8月22日(金)